

平成25年度第1回胎内市行政改革推進委員会議事要約

- 開催日時：平成25年11月15日（金） 午後1時30分～午後3時15分
- 開催場所：胎内市役所 301会議室
- 出席委員：天木正史 井上英輔 小野正敏 齋藤熊蔵 鈴木俊一 富澤佳恵
布川拓男（敬称略）
- 欠席委員：奥村町子

1 胎内市行政改革推進委員会の議事要約について

- ・議事録署名委員として鈴木会長代理、天木委員に願います。

2 第2次行政改革大綱実施計画の進行管理について

- 事務局 進行管理表について報告。来年度の中間報告に向けたご意見をお願いします。
- 委員 取組内容で細かいデータがある項目と、一行のみの項目がある。具体的な取組内容を記載した方が分かりやすいので、次回からお願いしたい。
- 事務局 中間報告で具体的な内容を取りまとめたい。
- 委員 コンビニ収納が進めば市の人員削減になると思うが、そういった表現は無いのか。
- 事務局 実施計画の内容には無い。
- 委員 25年度の取りまとめは。
- 事務局 今回は24年度の取組内容となる。
- 委員 ホームページのどのページにどの程度のアクセスがあるかを数値化して欲しい。
- 事務局 担当課で検討している。
- 委員 進行管理表は各課で作成してまとめたものか。
- 事務局 各課から実施項目ごとの取組内容を出してもらい、まとめたものを一覧にして進行管理表として配布した。
- 委員 各課から実施項目ごとに進捗状況が判るシートを作成した方が良い。各課ごとに取り組みが分かるようにして欲しい。
- 事務局 中間報告では年度ごとに各課の取り組みと経過が判るようなものを考えたい。
- 委員 各課と進捗状況等のヒアリングは行うのか。
- 事務局 各課で目標を立てて実施しており、進捗状況は各自で行っている。その状況を報告していただく。
- 委員 実施計画の方向性が変わる場合もあると思う。例えば窓口改革については議会での答弁と実施計画の方向性が違うのではないか。
- 事務局 実施計画についての検討は引き続き行なっていく。
- 委員 職員研修の内容が見えない。新たな視点での職員研修を行った方が良いと思う。
- 委員 実施計画の個々のバックデータはあるのか。
- 事務局 各課から24年度の状態について報告いただいている。年度ごとの点検を行なって個々に問題意識を共有してもらおう。
- 委員 実施計画の進捗が5年間を年度ごとに区切っており、スパンが長すぎる。年度内でも上半期、下半期などもっと短くできないか。

事務局 年度内ではばらつきのある回答ができないので、年度で統一している。

委員 実績の報告時に今年度の計画を付けて出してもらった方が良い。

事務局 反映できる方法について検討する。

委員 年度の報告結果が遅い。市民に受け入れられないと思う。

事務局 時期的な問題もあって難しい。

委員 情報公開コーナーの設置が25年度実施となっているが、確認したところ24年度の回答と一緒に実施されていなかった。

委員 今回は実施計画の24年度の報告と、26年度に25年度までの中間報告をしますという報告と考えてよいか。

事務局 そのとおり。点検の報告と、中間報告に向けた方法と整理についてご意見いただきたい。

委員 こういう資料が欲しい、こういう視点のものが欲しいという意見で良いのか。

事務局 意見を頂いたものを中間報告に反映したい。

委員 数値は必ず入れてほしい。

委員 職員研修はどういう所へ行っているか。

事務局 自治会館・自治研修所など。県との人事交流、民間派遣等も行っている。

事務局 中間報告では意見を反映し、具体的な内容を取りまとめたい。

3 今後のスケジュールについて

- ・ 今後行う予定の外部評価委員会のスケジュール及び概要について説明。
- ・ 外部評価日程について11月27日・29日の2日間（両日午後）で実施。
- ・ 評価対象案件の希望施策について取りまとめ。

委員 自分達が選んだ中で急がなければいけない施策はあるか。

事務局 全ての施策を行わなければいけないので、希望ごとに実施する。今年度選ばれなかった施策は、来年度別な施策を選んでいただく。

委員 今回送付された資料「平成25年度行政評価について」の説明はないか。

事務局 昨年の評価の試行から大きな流れの変更点は無いので、疑問点があれば聞いていただきたい。

委員 施策、事務事業の1次評価は実施したか。2次評価の実施状況はどうか。

事務局 どちらも1次評価は実施済みで、2次評価は実施中である。

委員 54施策270事業はすべて公表するのか。

事務局 全て公表する。

委員 54施策以外の事務事業は評価しないのか。

事務局 予算事業であれば整理しているが、義務的な事業や予算の伴わない事業については評価しない。

以上